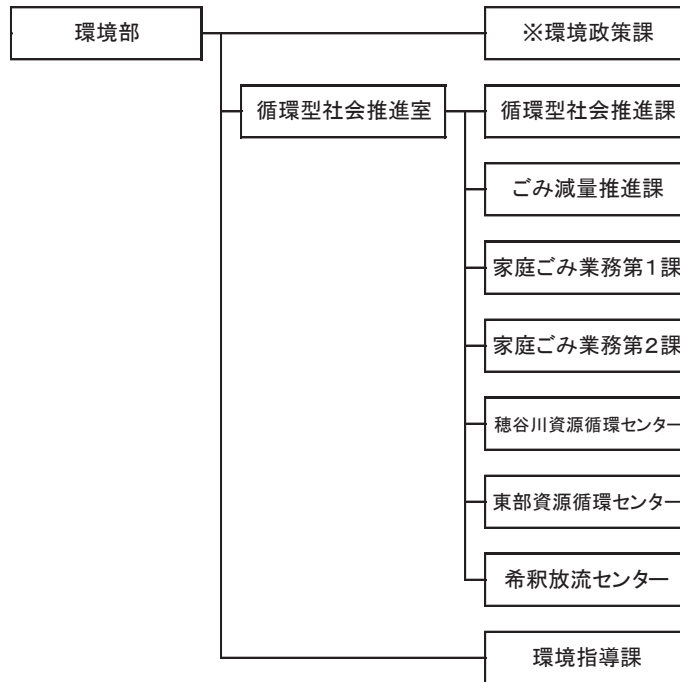


環境部 所管事務の概要



環境政策課

- (1) 環境に係る施策の企画、立案及び調整に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 上下水道局との連絡調整(水道事業に係るものに限る。)に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (3) 自然環境の保全に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (5) まちの美化に係る普及・啓発、指導等に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (6) 鳥獣の捕獲許可等に関すること。
- (7) 規格葬儀に関すること。
- (8) 市立火葬場に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (9) 部の職員の福利厚生に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (10) 環境審議会及び環境紛争調整委員に関すること。

循環型社会推進室循環型社会推進課

- (1) 循環型社会の推進に係る施策の企画、立案、調整及び総括に関すること。
- (2) 部の職員の安全衛生及び公務災害の事務処理の総括に関すること。
- (3) ごみ(一般廃棄物(し尿及び汚泥を除く。))に限る。)の処理手数料及び当該処理手数料に係る証紙に関すること。
- (4) ごみ処理の広域連携に係る総合調整に関すること。
- (5) 北河内4市リサイクル施設組合に関すること。
- (6) 室の職員の福利厚生に係る調整に関すること。
- (7) 室の施設の周辺整備に係る調整に関すること。
- (8) 枚方京田辺環境施設組合に関すること。
- (9) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。

循環型社会推進室ごみ減量推進課

- (1) 家庭系ごみの減量施策、資源化及び適正処理の推進に関すること。
- (2) 循環型社会推進室ごみ減量推進課、家庭ごみ業務第1課及び家庭ごみ業務第2課で使用する公用車の管理に関すること。
- (3) 循環型社会推進室ごみ減量推進課、家庭ごみ業務第1課及び家庭ごみ業務第2課の会計年度任用職員の任免及び給与等に関すること。
- (4) 粗大ごみ及び臨時ごみの収集及び持込みに係る予約の受付に関すること。
- (5) 廃棄物減量等推進員に関すること。

循環型社会推進室家庭ごみ業務第1課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関すること。
- (2) ごみ(一般ごみ及び粗大ごみを除く。)の収集・運搬作業に関すること。
- (3) 不法に投棄されたごみの適正処理の指導及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) ふれあいサポート収集及び大型ごみ持出しサポート収集に関すること。
- (5) 地域清掃に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

環境部

循環型社会推進室家庭ごみ業務第2課

- (1) 家庭系ごみの適正処理の推進に関すること。
- (2) ごみ（一般ごみ、粗大ごみ、古紙及びペットボトル・プラスチック製容器包装に限る。）の収集・運搬作業に関すること。
- (3) 資源ごみ等の持ち去り行為防止対策に関すること。

循環型社会推進室穂谷川資源循環センター

- (1) 部の施設の改良及び維持管理に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）の処分に関すること。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関すること。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関すること。
- (5) 持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (6) ごみの計量記録に関すること。

循環型社会推進室東部資源循環センター

- (1) 東部清掃工場の改良及び維持管理に関すること。
- (2) 一般廃棄物（し尿及び汚泥を除く。）の処分に関すること。
- (3) 資源ごみ等のリサイクル処理に関すること。
- (4) ごみ処理施設の公害防止に関すること。
- (5) 一般廃棄物収集運搬業者による持込みごみの受入れ及び指導に関すること。
- (6) ごみの計量記録に関すること。
- (7) 東部清掃工場周辺地域との連絡調整に関すること。
- (8) 最終処分場の維持管理に関すること。

循環型社会推進室希釈放流センター

- (1) 課の施設の新設、改良及び維持管理に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理業（し尿及び汚泥に係るものに限る。）及び浄化槽清掃業の許可及び指導に関すること。
- (3) 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者のし尿及び汚泥の受入れ及び指導に関すること。
- (4) し尿の収集及び運搬作業並びに処理に関すること。
- (5) 不法に投棄されたし尿の処理に関すること。
- (6) し尿の処理の申込み並びにし尿及び汚泥の処理手数料に関すること。
- (7) し尿及び汚泥の処理及び処理量の計量記録に関すること。
- (8) 公衆便所に関すること。

環境指導課

- (1) 公害防止に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (2) 光化学スモッグの発生時の対策及び被害者の救済に関すること。
- (3) 公害関係法令に基づく規制、監視、指導及び検査に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (4) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及び通知の受付に関すること。
- (5) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）に基づく届出等に関すること。
- (6) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例（平成30年枚方市条例第3号）に基づく許可等に関すること。
- (7) 枚方市土砂埋め立て等の規制に関する条例（平成30年枚方市条例第28号）に基づく許可等に関すること。
- (8) 環境影響評価に関すること。
- (9) 一般廃棄物処理業（し尿及び汚泥に係るものを除く。）の許可及び指導並びに一般廃棄物再生利用業の指定に関すること。
- (10) 産業廃棄物の適正処理に係る許可及び指導等に関すること。
- (11) 一般旅館、ラブホテル及びぱちんこ遊技場の建築規制に関すること。
- (12) 環境影響評価審査会及び風俗営業等審査会に関すること。

令和4年度主要施策の成果と課題

【環境政策課】

1. 環境保全施策全般について

① エコライフの推進について

環境問題の解決には、一人ひとりが従来のライフスタイルを見直し、それぞれの立場で省エネルギー・省CO₂などの行動を実践していくことが重要であり、「エコライフキャンペーン」や環境出前学習など、年間を通してさまざまな環境イベントや啓発活動を実施して、エコライフの推進を図った。

② 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）について

市独自の「枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）」を運用し、第3次枚方市環境基本計画や枚方市地球温暖化対策実行計画に基づく事業計画の進捗管理を行うとともに、環境保全事業やエコオフィスの取り組み等が適切に実施されていることを確認した。

- ③ 学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）について
 枚方市立の学校園では、平成 18 年度から学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）を運用し、環境管理統括者が策定した環境方針をもとに、環境目標を設定して行動計画を作成した上で、電気・ガス・水道等の削減に向けた省エネルギー行動と環境教育の推進や、生ごみ堆肥化等の学校園独自の環境保全活動に取り組んだ。
 令和 4 年度の書類審査の結果、対象の 69 学校園すべてで、S-EMS が適正に運用されていることを確認した。
- ④ 環境ネットワーク会議の活動支援について
 環境保全活動の中間支援団体である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議が実施する「我が家のエコノート」（提出 419 部）や「COOL CHOICE ひらかたみんなでエコ宣言」（応募総数 294 人）等の温暖化対策事業、市との共催による「自然エネルギー学校 2022」、「環境ミニ講座」や「環境くらわんか塾」等の環境講座開催事業など、同団体の各事業に対する活動を支援した。

2. 地球温暖化対策について

- ① 第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について
 平成 30 年 9 月に改定した「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の計画期間が令和 4 年度末に満了となることから、枚方市環境審議会からの答申を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて、今後実施していくべき地球温暖化対策の基本的な方向性を定めた「第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和 5 年 3 月に策定した。
- ② 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の運用について
 希釈放流センター内に設置している大型太陽光発電設備「枚方ソラパ（出力 600kW）」の令和 4 年度の年間総発電量は、683,459kWh であった。売電収入のうち、リース費用を差し引いた収益については、本市の地球温暖化対策に活用した。
- ③ 暑気対策事業について
 夏の暑さを緩和し涼感と呼び込むため、窓や壁面をゴーヤ等のつる性植物で覆う「緑のカーテン」のモニター募集やコンテストに取り組むとともに、「打ち水大作戦 in 枚方 2022」として、市役所本庁舎前ふれあい通りでの打ち水を実施したほか、公共施設及び市内事業所とリモート打ち水を実施した。
 なお、一斉打ち水イベント「クールダウン・枚方～みんなで打ち水大作戦～」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。
- ④ 枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みについて
 市と市内事業者が連携・協力して地球温暖化対策に取り組む枚方市地球温暖化対策協議会では、会員事業者自らが省エネルギー・省 CO₂ 活動を推進するとともに、市が取り組む地球温暖化対策に協力・参加したほか、ホームページでの会員事業者の取り組み紹介や、会員事業者による出前授業・講座の実施、施設見学受け入れ等に取り組んだ。
 令和 5 年 3 月末現在の協議会会員事業者数は 139 社。
- ⑤ 省エネ家電買い換え促進事業補助金事業について
 市域に所在する店舗において、エネルギー消費がより少ない家電製品に買い換えた市民に対し補助金を交付することで、エネルギー価格の高騰による市民生活への影響の軽減、地球温暖化対策の推進および買換え需要を喚起することによる市内経済の活性化を図ることを目的に省エネ家電買い換え促進事業補助金事業を実施した。
 補助件数：2,533 件 補助金額：69,000,000 円

3. まち美化の取り組みについて

- ① ポイ捨て等防止及び歩行喫煙禁止について
 ポイ捨て防止等のマナー向上のため、啓発看板の配布のほか、広報やホームページを活用した啓発などを実施した。
 また、吸い殻のポイ捨ての主な原因となっている路上喫煙を防止するため、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例（平成 20 年 10 月 1 日施行）」に規定している公共の場所における歩行喫煙の禁止や、路上喫煙禁止区域（京阪枚方市駅・樟葉駅周辺の一部）における禁煙を周知するため、広報等による啓発に取り組んだ。
- ② ひらかたクリーンリバーについて
 ひらかたクリーンリバーは、市民・事業者等のボランティアによる清掃活動を通じて、市内 3 河川の美化と清流の復活、市民の環境保全意識の向上を目的に実施している。
 令和 4 年度は 10 月 1 日に枚方企業団地主催で「クリーンリバー船橋川」が合計 71 人の参加により実施された。
 なお、例年実施されている「クリーンリバー天の川（天の川クリーン&ウォーク）」「クリーンリバー穂谷川」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。
- ③ 不法屋外広告物対策について
 枚方市不法屋外広告物等対策担当者連絡会による啓発に加えて、ボランティアとして取り組む「枚方市不法屋外広告物追放推進団体・推進員」により地域における日常的な不法屋外広告物の撤去活動が行われた。
 令和 5 年 3 月末現在の枚方市不法屋外広告物追放推進団体・推進員は、12 団体 53 人。
- ④ プラごみダイエット～ポイ捨てゼロの取り組みについて
 令和 2 年度から令和 5 年度まで「プラごみダイエット行動宣言」の参加者を募っており、令和 4 年度は合計 3,923 名が行動宣言を行った。（令和 2 年度から令和 4 年度までの合計人数は 7,600 名）
 また、令和 5 年 2 月 13 日（月）に枚方市立第四中学校 3 年生を対象に、海洋プラスチックごみについての講演を行った。

4. 規格葬儀について

簡素、低廉かつ厳粛な葬儀の執行を確保し、市民福祉の向上に寄与することを目的として、市が定める仕様及び料金に従い、市と協定を締結した取扱店が執り行う「規格葬儀」を運用し、令和 4 年度は 165 件の利用があった。

5. 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）の管理運営について

枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）は、平成 20 年 5 月に施設を開設し、平成 22 年 4 月から指定管理者制度による管理運営を行っている。

令和 4 年度は、火葬炉 12 基（1 日最大火葬受入件数 18 件）で運用し、火葬実績は 5,946 件であった。また、次期枚方市立火葬場指定候補者の選定について、枚方市立火葬場指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、指定候補者を選定した。

【循環型社会推進課】

1. ごみ減量・リサイクルの取り組みについて

枚方市一般廃棄物処理基本計画では、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築をめざします」という基本理念を掲げ、計画目標の達成に向けて、市民・事業者とともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを行った。令和 4 年度は、ごみの排出量が 110,467.96 t、資源化率が 18.8%、最終処分量が 9,782 t、焼却量が 88,421.11 t となった。

2. 北河内広域リサイクル共同処理事業について

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となっている容器包装廃棄物のうち、ペットボトル・プラスチック製容器包装について、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の 4 市が共同で、「北河内 4 市リサイクルプラザ（かざぐるま）」において中間処理を行う事業を推進している。収集したペットボトル・プラスチック製容器包装 5,124.45 t は、北河内 4 市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包し、財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化事業者へ引き渡している。

3. 可燃ごみ広域処理施設の整備について

可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合による施設整備事業が円滑に進められるよう、構成市である京田辺市と両市長協議を実施するなど、一層の連携強化を図った。

4. 事業系ごみ処理手数料の見直しについて

令和 4 年度に枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例を改正し、事業系ごみ処理手数料を 90 円/10kg から 150 円/10kg に改定した。なお、経過措置を設けており令和 5 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までは 120 円/10kg としている。

また、廃棄物処理法による排出事業者責任の考え方にに基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう事業系ごみ処理手数料の適正化に向け、引き続き検討する。

5. 多量排出事業所減量指導について

月平均 2.5 t 以上の事業系一般廃棄物を排出する 61 事業所を対象に一般廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立入調査を実施した。

6. 事業系ごみ減量の取り組みについて

市関係から排出されるごみの分別指導をするとともに、機密を保持したまま処分する必要がある文書やそれに準ずる文書について、焼却処理ではなく適正な再資源化処理を行うために古紙類の売払い契約を実施した。

【ごみ減量推進課】

1. ごみ収集体制の見直しについて

令和 4 年度のごみ収集については、平成 31 年 1 月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に従い、直営業務の整理を行うとともに、収集車両台数を民間委託車 61 台、直営車 28 台の合計 89 台とし、安定的な収集体制を確保した。

2. 4R の普及・啓発の推進について

ごみ減量に向けたキーワードとして、4R の普及・啓発を、市民・事業者・地域が協働で推進するため、NPO 団体との連携による生ごみ堆肥化講習会や「マイボトル・マイカップ」、「台所ごみ水切り」、「食べのこサンデー」等ごみ減量の普及・啓発を実施した。

また、幼稚園、保育所（園）や小学校の教育現場における環境教育の一環として、ごみの現状やリサイクルの話、塵芥収集車による収集体験など、ごみを通じた環境学習に取り組んだ。

3. 廃棄物減量等推進員について

平成 10 年 8 月に創設した廃棄物減量等推進員制度については、校区コミュニティ協議会の推薦により、令和 4 年度は全 45 校区 564 人の推進員を委嘱し、市の啓発活動に協力を得ている。

4. 粗大ごみ戸別収集予約受付について

粗大ごみの戸別収集予約について、電話・ファクシミリ、インターネットにより受け付けている。令和4年度の申し込み件数については、電話・ファクシミリ 182,627 件、インターネット 152,748 件の合計 335,375 件であった。

【家庭ごみ業務第1課】

1. ふれあいサポート収集について

一人暮らしの高齢者や重度の障害がある方等の日常のごみ出しを支援するため、一定要件（要介護2以上等）のもと登録制により市職員が玄関先までごみを収集に伺うサービスを平成16年度から開始し、平成25年度に要件緩和（要介護1以上等）を行った。令和4年度は、新規利用登録数66件、利用登録廃止数43件で、令和4年度末時点の利用登録数は217件となった。

2. 大型ごみ持出しサポート収集について

「ふれあいサポート収集」を補完する事業として、世帯構成(同居)するすべての者が一定要件（要介護1以上等）に該当する世帯に対し、市職員が自宅を訪問し、屋内から大型ごみを持ち出し収集する支援を、平成28年度から開始した。令和4年度は、要件緩和（75歳以上及び要支援1以上等）を行い、昨年度から113件増加し、270件の収集を行った。

3. 水銀使用廃製品の分別拠点回収について

大気汚染防止法における水銀の大気排出基準を遵守し、安全で安定的なごみ処理を継続するため、水銀使用廃製品（蛍光管・乾電池等）の分別拠点回収を平成30年4月から開始し、令和4年度は45.708tの回収となった。

4. 地域清掃・アダプトプログラム等の支援について

市が管理している道路や公園などの公共の場所において、継続的に美化活動を行っている市民グループ・地元企業等に、ごみの収集・処分やポリ袋・軍手等の清掃用具の提供を行った。地域清掃やアダプトプログラム等の令和4年度の登録団体数は357団体で、1,369件のごみ収集を行った。

【家庭ごみ業務第2課】

1. 資源ごみ等持ち去り行為防止の推進について

平成24年9月に「枚方市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を一部改正し、平成25年1月から持ち去りを防止するための啓発看板等の作成、職員及び民間委託による巡回パトロール、さらに令和4年度については、警察署警察官の同行による早朝パトロールを実施し、さらなる強化に努めた。なお、巡回パトロール回数については合計605回実施し、持ち去り行為の抑止に努めた。

2. 古紙の行政分別回収について

家庭系一般ごみにおける焼却ごみ量のさらなる削減に向けた取り組みを強化・充実するため、令和元年6月から古紙の行政分別回収を開始し、令和4年度は1,220.72tの古紙を回収した。

【穂谷川資源循環センター】

1. 穂谷川清掃工場について

穂谷川清掃工場では、廃棄物処理計画に沿った適正処理、運転管理を行い、公害防止及び施設の維持管理に努め、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成し、処理計画どおり、円滑にごみ焼却処理を行った。また、焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分し適正処理するとともに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電して、効率的な運転に努めた。

2. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、令和4年度は使用済小型家電ボックス回収分11.18t、粗大ごみ、臨時ごみ及び持ち込みごみからのピックアップ回収分21.59t、合計32.77tのリサイクルを実施した。

3. 市民持込ごみの受入処理について

市民から持ち込まれる粗大ごみについて可燃物・不燃物・資源物等に分別を行い資源の有効利用を図るため、令和4年度は、紙類7.29t、金属類37.01tの売払いを実施した。

4. 水銀廃製品（廃蛍光管、廃乾電池等）の適正処理について

適切な方法により、市民から排出された廃蛍光管13.23t、廃乾電池等32.478tを処理した。

環境部

5. 学校給食の牛乳パックリサイクルの推進について

学校給食牛乳パックは、令和4年4月から府内一斉に各自自治体で処理することとなったことから、本市では製紙会社との公民連携を活用して本市独自の仕組みを構築し、学校給食牛乳パックのリサイクルに取り組むとともに、そのリサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことでより一層の環境意識の向上を図る。

令和4年度は、2学期から学校給食牛乳パックリサイクルを開始し、34.13tのリサイクルを行った。

【東部資源循環センター】

1. 東部清掃工場について

東部清掃工場において、排ガス等の法令基準値・自主基準値とも全て達成し、処理計画どおり、円滑にごみ焼却処理を行った。また、焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分し適正処理するとともに、焼却廃熱を利用した発電を行い、余剰電力を電力会社に売電して、効率的な運転に努めた。

2. 施設見学について

ごみ処理に対する理解を深め、ごみ減量と環境保全の啓発として、市内の小学4年生を中心に見学の受け入れを行っており、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続して実施し、28校2047名を受入れた。

3. 小型家電リサイクルの推進について

廃棄物の適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、令和4年度は、粗大ごみ及び臨時ごみのピックアップ回収分49.10tのリサイクルを実施した。

4. 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画について

東部資源循環センターでは、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施しており、令和4年度は、2100t/年-CO₂の削減が得られる灰溶融炉停止工事を実施した。

5. 東部清掃工場緩衝緑地における企業のCSR活動について

大阪府アドプトフォレスト制度を活用した民間事業者による里山の整備・活用を行った。今後も、民間事業者の環境保全活動を奨励・支援するとともに、連携を地域にも広げて東部活性化につながる取り組みを進める。

【希釈放流センター】

1. し尿収集業務について

収集業務は、21日周期を原則に普通・大口・臨時の区分により、定期収集車2台で汲み取りを行った。公共下水道地区整備に伴い、汲み取り件数は年々減少しているため、収集車の受け持ち地区変更や収集区分の整理を随時行った。

収集効率悪化の原因となっている下水道供用開始区域内に点在する収集世帯の解消に向けた啓発活動について、令和4年度は、収集世帯343世帯に対し、し尿収集時に公共下水道への接続依頼文書の投函等を行い、その結果、15世帯が公共下水道に接続された。今後も、指導・啓発を継続する。

収集業務については、公共下水道整備の進捗と点在する収集世帯の状況を踏まえ、収集車両台数及び収集員の適正配置や収集体制の整備を図りながら引き続き啓発活動を行い、効率的な収集に努める。

2. 希釈放流センターについて

令和4年度の入水量については11,393.12kℓ（平均処理量は約31.2kℓ/日）となっており、年々入水量は減少している。しかしながら施設の老朽化が進んでおり、今後も安定稼働の必要性があることから老朽化対策を講じる。

【環境指導課】

1. 環境監視、環境調査について

大気汚染常時監視として、一般環境大気測定局（一般局）3局、自動車排出ガス測定局（自排局）2局及び第二京阪道路環境監視局（第二京阪局）2局中1局（長尾局は休止）で二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの測定を実施し、王仁公園局（一般局）及び中振局（自排局）で微小粒子状物質（PM_{2.5}）の測定を実施した。また、枚方市役所局（一般局）と招提局（自排局）で有害大気汚染物質の調査を実施するとともに、枚方市役所局で一般環境大気中のアスベスト濃度の調査を実施した。

水質汚濁常時監視として、環境基準点3地点、準基準点4地点を含め、10地点で河川の水質調査を実施するとともに、地下水質調査を実施した。また、騒音・振動については、道路に面する地域7地点で騒音・振動の測定を、一般地域8地点で騒音の測定を実施した。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視として、大気、土壌及び地下水質の各1地点、河川水質及び河川底質の各3地点で調査を実施した。

2. 公害関係法令等に基づく規制・指導について

工場・事業場に対する規制指導として、大気汚染防止法をはじめとする公害関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び枚方市公害防止条例などの公害関係法令に基づく申請・届出の審査及び規制基準の遵守状況の確認のための立入調査等を行った。

建築物の解体等工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出等に関する事務を行うとともに、アスベスト使用の有無等に関する事前調査や周辺住民等への周知について事業者に指導した。

アスベスト除去に関する作業実施届出については、作業の実施前に立入検査を実施し、作業基準の遵守状況等を確認するなど、アスベストの飛散防止対策の徹底を図った。また、大気汚染防止法に基づく届出のうち、アスベスト除去に7日以上要する作業の場合には、周辺への飛散がないことを確認するため、行政測定を行った。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく化学物質の排出量等の届出に関する事務を行った。

3. 公害苦情への対応について

令和4年度中に本市に寄せられた典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）に係る苦情について処理を行った。その他、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の処理を行った。

4. 公害防止啓発事業について

河川の水質保全に関する関心を高め、家庭からの排水による河川への水質汚濁を低減するため、「広報ひらかた」への啓発記事の掲載や市関連施設でのパネルの展示などを通じた啓発活動を行った。

5. 環境影響評価条例に基づく手続きについて

事業者から提出のあった「(仮称)枚方市招提東町・招提中町地区開発事業 環境影響評価方法書」を環境影響評価審査会へ諮問を行った。

6. ペット霊園等の規制について

地域の良好な生活環境の保全と、ペット霊園利用者を保護するため、ペット霊園の設置や管理等について基準を定めた「枚方市ペット霊園の設置等に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

7. 土砂の埋立て等の規制について

災害の防止と生活環境の保全を目的として定めた「枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例」に関して随時窓口相談を受け、必要な手続きや許可基準等について指導を行った。

8. 産業廃棄物に関する規制・指導について

産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物排出事業者等に対する規制・指導として、廃棄物関係法令に基づく申請・届出の審査及び立入調査等を行った。

9. 産業廃棄物行政に関する他市との連携について

産業廃棄物行政の円滑な遂行及び産業廃棄物処理対策の推進を図るため、近畿ブロックでの協議会や府内10行政での連絡会などに参加し、種々の議題について意見交換を行った。

令和4年度事務概要

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① エコライフ推進事業

事業名	内 容	開催日等
夏のエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、夏季にノーネクタイ・ノー上着による軽装（COOL BIZ）の推奨と、適正な冷房温度（室温28℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	5月1日～10月31日
冬もエコライフキャンペーン	省エネルギーの普及啓発として、冬季に働きやすく暖かい服装（WARM BIZ）の推奨と、適正な暖房温度（室温20℃）の設定の推奨などについて市民及び事業者呼び掛ける。	11月1日～3月31日
ひらかたエコフォーラム2022	市内で優れた環境保全活動を実践している個人や団体、学校園に対する環境表彰及び環境ブース・ワークショップ等により、環境団体の活動紹介や環境保全の啓発を行う。	2月11日

② 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業

(単位：件)

講座名	内 容	実施件数
パッカー車体験	ごみのはなしの紙芝居とパッカー車の収集体験	28
エコレンジャーショー	環境を守る3つのお約束を取り入れたヒーローショー	1
パッカー車体験とエコレンジャーショー	パッカー車の収集体験とエコレンジャーショーを同日に実施	1
はがきづくり	牛乳の空きパックを使ったはがきづくりで簡単なリサイクルの学習	6
エコ免許証	環境に優しい暮らしを学び、エコ免許証を発行	1

(2) 自然環境の保全

① 自然観察会

(単位：人)

事業名	開催日	会 場	参加人数
水辺の楽校（がっこう）	7月23日	天野川	57
セミの抜け殻調査と自然工作	8月20日	山田池公園 パークセンター	32
葉っぱの観察と工作	10月8日	サプリ村野	19
山田池公園昆虫教室	9月17日	山田池公園	30
葉っぱや木の実でナチュラルアート	11月19日	山田池公園 パークセンター	25

② 講演会

(単位：人)

事業名	開催日	会 場	参加人数
自然環境を考える講演会	3月19日	サプリ村野	28

(3) 地球温暖化対策

① 地球温暖化対策事業

(単位：人)

事業名	内容	開催日	会場	参加人数
省エネ・CO ₂ 削減セミナー	カーボンニュートラルについて	5月31日	ラポールひらかた大研修室	34
	OZCaFの紹介と脱炭素の取り組みについて	2月21日	Web開催	33
廃材料から作るアロマキャンドル	「廃材料から作るアロマキャンドル」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	-	-	-
電気を消してキャンドルナイト	「キャンドルナイト」、「エコのお話」などの環境にやさしい出前授業を実施。	12月12日	留守家庭児童会室(開成小)	125
		12月23日	留守家庭児童会室(氷室小)	24
		12月27日	留守家庭児童会室(樟葉小)	100
		1月10日	留守家庭児童会室(香陽小)	36
		1月18日	留守家庭児童会室(招提小)	56
		2月1日	留守家庭児童会室(山田小)	31

② 暑気対策事業

(単位：件、人)

事業名	内容	開催日	会場	参加人数
クールダウン・枚方～みんなで打ち水大作戦2022～	市内事業者、市役所周辺店舗へ参加を呼びかけ、五六市との共同開催により、一斉打ち水を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、五六市が中止となったため、未開催。		
	市内事業者へ参加を呼びかけ、大暑から処暑の間にそれぞれの事業所の前で打ち水を実施。	7月22日～8月23日	各事業所	
打ち水のPR	ヒートアイランド対策として打ち水を実施し、PRを行う。	7月22日	ふれあい通り	5
		8月23日	ふれあい通り	5
緑のカーテンモニター	市から配布したゴーヤの苗で自宅に「緑のカーテン」を育成し、取組結果について報告を受ける。			196
緑のカーテンコンテスト	枚方市内の住宅・事業所・学校等においてつる性の植物を使った「緑のカーテン」を育成し、その取り組みについて報告いただいた市民・団体のうち、優れた取り組みを表彰。 【団体部門】 最優秀賞 1 優秀賞 2 【個人部門】 最優秀賞 1 優秀賞 2			176

環境部

(4) まち美化推進

① 不法屋外広告物対策

(単位：か所、人、枚)

事業名称	実施日	実施か所	動員数(延)	撤去枚数
不法屋外広告物追放推進団体による撤去活動	随時	市内一円	53	60
職員等による撤去	随時	市内一円	-	-
計				60

② 自動販売機設置届出件数

(単位：件)

区分	新規届出	廃止届出	変更届
件数	1	-	-

(5) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

種別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
標準葬	6	6	7	2	6	6	3	10	9	4	3	8	70
略式葬	8	5	5	6	8	12	5	8	12	12	8	6	95
計	14	11	12	8	14	18	8	18	21	16	11	14	165

② 枚方市立やすらぎの杜利用状況

(単位：件)

種別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般	485	443	377	468	496	473	482	485	583	551	490	532	5,865
死産児	7	6	8	1	8	9	5	3	1	5	3	4	60
生体の一部	1	2	2	2	-	2	2	4	1	1	1	3	21
死胎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	493	451	387	471	504	484	489	492	585	557	494	539	5,946

種別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
待合室(和)	101	67	79	83	70	95	81	81	102	100	88	103	1,050
待合室(洋)	38	34	37	41	38	38	44	42	41	44	44	41	482
霊安室	12	7	6	7	16	16	19	19	24	23	28	18	195
計	151	108	122	131	124	149	144	142	167	167	160	162	1,727

【循環型社会推進課】

(1) 手数料

塵芥処理手数料収納状況

(単位：件、千円)

種別 \ 月別	4月		5月		6月		7月		8月		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
現年度分	300円証紙	4,594	1,378	6,165	1,850	4,086	1,226	4,958	1,487	4,336	1,301
	600円証紙	3,161	1,897	3,906	2,344	2,213	1,328	3,000	1,800	2,914	1,748
	許可業者持込ごみ	8	21,853	8	22,101	8	21,817	8	22,512	8	22,081
計	7,763	25,128	10,079	26,295	6,307	24,371	7,966	25,799	7,258	25,130	

種 別		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現 年 度 分	300 円証紙	3,918	1,175	3,870	1,161	6,527	1,958	4,219	1,266	3,452	1,036
	600 円証紙	2,412	1,447	2,351	1,411	3,562	2,137	2,707	1,624	2,298	1,379
	許 可 業 者 持 込 ゴ 密	8	21,784	8	22,134	8	21,585	8	23,411	8	19,965
計		6,338	24,406	6,229	24,706	10,097	25,680	6,934	26,301	5,758	22,380

種 別		2 月		3 月		合 計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現 年 度 分	300 円証紙	3,187	956	4,221	1,266	53,533	16,060
	600 円証紙	2,122	1,273	3,032	1,819	33,678	20,207
	許 可 業 者 持 込 ゴ 密	8	18,999	8	21,952	96	260,192
計		5,317	21,228	7,261	25,037	87,307	296,459

【注】金額は各月単位で千円未満を四捨五入処理して示しているため、その数値を年間で合計した結果と、決算額を示している合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみの分別収集量及び搬入量

(単位：t)

区分	一般 ごみ	粗・大型 ごみ	臨時ごみ・ 罹災ごみ	空き缶、び ん・ガラス類	ペットボトル・プラスチック 製容器包装	搬 入	動物の 死体 (匹)
4月	4,584.72	485.66	59.77	252.76	419.20	2,497.52	164
5月	4,945.09	509.89	74.43	240.49	443.13	2,546.56	170
6月	4,363.38	558.00	71.32	241.78	442.44	2,532.64	175
7月	4,461.07	420.67	54.40	243.05	449.25	2,568.94	178
8月	4,719.80	507.79	65.62	248.37	490.67	2,527.43	169
9月	4,540.81	428.00	68.91	255.32	455.05	2,489.97	141
10月	4,415.74	506.41	55.34	235.55	404.61	2,539.76	175
11月	4,398.67	665.09	71.18	214.75	402.87	2,506.41	153
12月	4,891.76	599.81	62.35	263.02	416.53	2,707.78	182
1月	4,683.47	295.65	40.53	258.75	415.52	2,275.64	140
2月	3,847.89	302.88	60.99	229.08	359.76	2,170.72	127
3月	4,535.67	456.23	94.36	214.79	425.42	2,489.91	133
計	54,388.07	5,736.08	779.20	2,897.71	5,124.45	29,853.28	1,907

【ごみ減量推進課】

(1) ごみ収集状況

① ごみ収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
軽 ダ ンプ	1	1	1
小 型 ダ ンプ	4	4	4
普 通 ダ ンプ	12	12	12
2 t 塵 芥 車	28	25	18
3.5 t 塵 芥 車	15	15	15
資 源 回 収 車	1	1	1
計	61	58	51

② 車両走行距離

(単位：km)

年 度	距 離
令 和 2 年 度	662,090
令 和 3 年 度	597,250
令 和 4 年 度	450,397

(2) 啓発活動

① ごみ減量講演会

(単位：人)

実施日	テーマ	講師等	場所	参加
2月16日	ごみ減量講演会 「食品ロス」を減らす、冷蔵庫の整理・収納術とは	日本清掃収納協会 片づけ収納・清掃マイスター1級 山崎 由香	総合文化芸術センター 別館2階	110

② 各種啓発

実施項目	実施内容
ごみ減量啓発イベント	ごみ減量フェア、ひらかた夢工房発表会 中止
環境ポスターコンクール	市内小中学生対象に表彰 応募数 491 点 (市長賞・教育長賞・市議会議員賞他)
環境学習	市内小学校での環境学習授業 34 校、中学校 4 校、 幼稚園・保育所・保育園 27 園
各種講習会	コンポスト貸与・EM モニター事前講習会 4 回 生ごみ堆肥化土づくり講習会 2 回 出前講習会・説明会等 3 回
4 R 普及啓発	「マイボトル・マイカップ」、「台所ごみ水切り」、「食べのこサンデー」 等啓発 11,403 人

(3) 生ごみ堆肥化事業

生ごみ堆肥化容器 (コンポスト容器) 貸与 7 世帯
EM による生ごみ堆肥化モニター 10 世帯
ダンボールによる堆肥化 - 世帯

(4) 再生資源集団回収報償金交付制

- ① 登録団体数 589 団体
② 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日の回収量

(単位：kg)

区分	新聞紙	雑誌	ダンボール等	牛乳パック	古布類	アルミ缶	紙製容器包装	合計
回収量	5,411,636	2,186,583	1,953,026	26,070	641,142	215,580	19,576	10,453,613

③ 報償金額 41,723,800 円

(5) 粗大ごみ予約センター申込件数

(単位：件)

区分	粗ごみ	大型ごみ	臨時ごみ	動物死体	持込	計
電話・ファックス	150,464	22,652	2,187	1,422	5,902	182,627
インターネット	139,497	13,251				152,748
計	289,961	35,903	2,187	1,422	5,902	335,375

【家庭ごみ業務第 1 課】

(1) 不法投棄防止対策

① 苦情受付件数

(単位：件)

区分	処理	相談	移管等	計
件数	18	-	75	93

② 防止対策

区 分	パトロール	パトロール（委託）	看板設置
件数等	205回	450回	81地点

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場ごみ処理

① 稼働状況（第3プラント）

受入台数（台）	39,469
受入量（t）	32,795.53
焼却処理量	
焼却日数（日）	221
助燃材使用量（ℓ）	23,500
残渣処分量（t）	3,620
井戸水使用量（m ³ ）	29,966
発電電力量（kWh）	7,150,790
電気使用量（kWh）	805,838
売電電力量（kWh）	3,523,068

② 動物の死体処理状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却数（匹）	164	170	175	178	169	141
助燃材使用量（ℓ）	990	610	550	390	940	660

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却数（匹）	175	153	182	140	127	133	1,907
助燃材使用量（ℓ）	650	690	650	970	590	820	8,510

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位：t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却残渣	45	110	306	135	522	479
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却残渣	81	36	492	499	456	459	3,620
資源物不燃残渣	-	-	-	-	-	-	-

〔注〕・焼却残渣：ばいじん処理物・焼却灰。

・資源物不燃残渣：空き缶、びん・ガラス類の不燃残渣。

④ 学校給食牛乳パック処分量

(単位：t)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
処分量	-	-	-	-	-	4.44

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
処分量	4.53	5.76	6.61	2.85	4.68	5.26	34.13

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場ごみ処理

① 東部清掃工場稼働状況

受入台数 (台)	36,510			
受入量 (t)	51,034.03			
受入量 焼却処理量 (t)	58,940.65			
	1号炉	28,253.75	2号炉	30,686.90
焼却日数 (日)	318			
	1号炉	264	2号炉	286
溶融処理量 (t)	2,985.397			
溶融日数 (日)	170			
残渣処分量 (t)	6,162			
発電電力量 (kWh)	28,253,200			
電気使用量 (kWh)	14,703,630			
売電電力量 (kWh)	14,528,902			
ガス使用量 (m ³)	1,060,962			
水道使用量 (m ³)	53,784			

② 破砕処理施設稼働状況

受入台数 (台)	9,574
受入量 (t)	7,053.37
破砕日数 (日)	204
鉄回収量 (t)	820.58
アルミ回収量 (t)	52.44
小型家電 回収量 (t)	49.10

③ 焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス) 処分量

(単位: t)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
焼却残渣等	666	544	621	450	288	396

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却残渣等	515	639	522	513	387	621	6,162

〔注〕焼却残渣等: スラグ・洗煙汚泥、鉄分・大塊物、破砕不燃物、ばいじん処理物、焼却灰。

【希釈放流センター】

(1) し尿収集・し尿処理

① し尿収集状況

(単位: 戸、kℓ)

項目 月別	汲取量 (kℓ)	定期収集(普通)		定期収集(大口)		臨時収集	
		汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量	汲取戸数	汲取量
4月	103.08	653	85.18	47	12.20	25	5.70
5月	121.01	707	103.21	46	14.20	20	3.60
6月	111.65	708	95.05	49	12.50	26	4.10
7月	109.90	622	93.30	42	12.80	22	3.80
8月	122.51	725	101.71	49	13.50	35	7.30

9月	109.92	654	92.92	40	12.80	23	4.20
10月	106.02	658	88.72	45	12.80	26	4.50
11月	105.24	658	88.54	42	11.20	25	5.50
12月	108.08	690	89.78	39	11.20	34	7.10
1月	102.67	650	86.57	48	12.50	21	3.60
2月	89.56	567	76.76	36	9.30	20	3.50
3月	108.13	711	90.63	48	12.00	28	5.50
計	1,297.77	8,003	1,092.37	531	147.00	305	58.40
月平均	108.15	666.92	91.03	44.25	12.25	25.42	4.87

② し尿収集車両保有台数

(単位：台)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
パキューム車(2t)	5	5	5

〔注〕令和2年度より表記を保有台数とする

③ 稼働状況

区 分		区 分	
家庭系し尿受入量 (kℓ)	1,297.77	受入日数 (日)	248
事業系し尿受入量 (kℓ)	746.98	希釈水量 (m ³)	233,728.00
浄化槽汚泥受入量 (kℓ)	9,335.38	放流水量 (m ³)	248,533.00
ディスポーザ汚泥受入量 (kℓ)	12.99	電気使用量 (kwh)	832,650

④ 受入し尿・浄化槽汚泥等の性状

測定項目	pH	BOD	COD	SS	T-N
単 位		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	7.8	2,900	3,400	7,800	960
最小値	6.6	1,500	1,600	3,400	810
平均値	7.1	2,033	2,400	5,666	895

⑤ 希釈放流水質実績表

測定項目	流量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
単 位	m ³ /日		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ
最大値	1,025	7.7	180	250	410	110	6.3
最小値	-	6.8	86	100	170	51	4.0
平均値	680.9	7.2	117	161	281	67	4.8

⑥ し尿処理手数料収納状況

(単位：千円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
現年度分	普通	-	-	279	438	22	37	293	26
	大口	-	-	16	46	7	53	13	42
	臨時	5	3	3	12	5	15	3	24
	小計	5	3	298	496	34	105	309	92
滞納繰越分		-	-	5	2	-	-	-	-
合 計		5	3	303	498	34	105	309	92

区 分		12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
現 年 度 分	普 通	266	28	22	18	260	24	1,713
	大 口	43	5	8	51	1	50	335
	臨 時	16	5	2	18	2	13	126
	小 計	325	38	32	87	263	87	2,174
滞納繰越分		-	-	-	-	-	-	7
合 計		325	38	32	87	263	87	2,181

⑦ 浄化槽汚泥等処理手数料状況

(単位：kℓ、千円)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
汚泥投入量	917.17	967.98	918.14	857.70	992.87	701.73	758.80
調 定 額	513	541	516	481	555	394	428

区 分	11月	12月	1月	2月	3月	計	
汚泥投入量	832.08	820.98	654.50	867.75	805.75	10,095.45	
調 定 額	467	460	366	485	452	5,658	

【環境指導課】

(1) 環境調査

① 直営調査

調査名	調査場所	調査期間	調査項目
大気汚染常時監視	楠葉並木2丁目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox
大気汚染常時監視	招提南町3丁目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
大気汚染常時監視	南中振3丁目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・CO ・PM2.5
大気汚染常時監視	大垣内町2丁目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	風向・風速・SO ₂ ・NO・NO ₂ ・SPM・Ox ・非メタン炭化水素
大気汚染常時監視	王仁公園	令和4年4月1日～令和5年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM・Ox ・PM2.5
第二京阪道路環境監視	津田東町3丁目	令和4年4月1日～令和5年3月31日	風向・風速・NO・NO ₂ ・SPM
環境騒音調査	市内(8地点)	令和4年11月10日～令和4年11月17日	騒音
道路騒音・振動調査	市内幹線道路 (7地点)	令和4年11月8日～令和5年3月8日	騒音・振動・交通量・車速

② 委託調査

(単位：円)

調査名	契約金額	調査期間	委託内容
河川・地下水等環境調査	4,290,000	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	市内8河川10地点(3地点月1回・4地点年6回・3地点年4回)で生物化学的酸素要求量・浮遊物質量等86項目を測定。地下水質についても概況調査を実施。
有害大気汚染物質モニタリング調査	2,498,650	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	一般環境・沿道の2地点で揮発性有機化合物・重金属等の21項目を測定。また、市内1地点で一般環境大気中のアスベスト濃度を測定。
ダイオキシン類環境調査	1,736,350	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	大気は1地点(年4回)、土壌は1地点(年1回)、地下水質は1地点(年1回)、河川水質は3地点(年2回)、河川底質は3地点(年1回)でダイオキシン類の濃度を測定。

調査名	契約金額	調査期間	委託内容
第二京阪道路交通量調査	825,000	令和4年4月1日～ 令和5年1月31日	第二京阪道路環境監視の実施方針に基づき、第二京阪局（長尾局及び津田局）における騒音調査時の補足調査として、24時間交通量調査を春季及び秋季の年2回実施。
道路騒音面的評価	1,169,999	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	騒音規制法第18条に基づき実施している自動車騒音の常時監視について、道路に面する地域の環境基準適合戸数を算出。

(2) 公害関係法令等に基づく届出等

① 各種公害関係法令等に基づく施設設置等の申請・届出件数

(単位：件)

種別	区分	設置	使用	開始	変更	廃止	氏名 変更等	承継	事故	その他	計
大 気	大気汚染防止法	5	-		6	8	6	1		21 (21)	47
	府条例	7	-		6	4	6	4		13 (13)	40
	小計	12	-		12	12	12	5		34 (34)	87
水 質	瀬戸内海環境保全特別措置法	4	-		1	2	1	-		3	11
	水質汚濁防止法	6	-		4	6	18	8	-	-	42
	府条例	1	-		-	-	-	-	-	-	1
	小計	11	-		5	8	19	8	-	3	54
騒 音	騒音規制法	0	-		8	1	10	5		-	24
	府条例	9	-		23	2	20	6		-	60
	小計	9	-		31	3	30	11		-	84
振 動	振動規制法	0	-		4	1	6	4		-	15
	府条例	1	-		13	0	7	-		-	21
	小計	1	-		17	1	13	4		-	36
市 条 例	指定事業所	7	-	4	-	4	17	6	-	-	38
	揚水施設	2	-	1	2	-	4	-	-	-	9
	小計	9	-	5	2	4	21	6	-	-	47
	ダイオキシン類対策特別措置法	-	-		2	-	-	-		-	2
	公害防止組織の整備に関する法律							2		9	11
合 計		42	-	5	69	28	95	36	-	46 (33)	321

[注]・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・市条例 …… 枚方市公害防止条例をいう。

・公害防止組織の整備に関する法律 …… 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律をいう。

・その他の欄の（ ）は、アスベスト関係の届出件数を内数で示す。

② 土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壌汚染関係）に基づく届出件数等

(単位：件)

土壌汚染対策法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第3条	有害物質使用特定施設廃止	1	第81条の4	有害物質使用届出施設等廃止	-
	土壌汚染状況調査結果報告	3		土壌汚染状況調査結果報告	-
	ただし書確認	1		ただし書確認	-
	土地の形質変更届	3	第81条の5	土地利用履歴等調査結果報告	24
土地の形質変更届	24	土壌汚染状況調査報告		-	
第4条	土地の形質変更届	4	第81条の6	土壌汚染状況調査報告	1
	土壌汚染状況調査結果報告	4		ただし書確認	-
第6、11条	指定区域の指定	5	第81条の8	管理区域の指定	-
第12条	形質変更届	3			
第14条	指定の申請	2			
第16条	土壌搬出届	2			

③ 特定建設作業等の届出件数

(単位：件)

種別	法律	府条例	計	要綱
件数	762	1,756	2,518	432

- [注]・法律 …… 騒音規制法及び振動規制法をいう。
 ・府条例 …… 大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。
 ・要綱 …… 枚方市建築物の解体工事に伴う事前周知等に係る指導に関する要綱をいう。

④ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出取扱件数

(単位：件)

工事種別	届出	通知
建築物に係る解体工事	479	4
建築物に係る新築工事等	51	9
建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）	115	98

- [注]・建築物の解体は、延床面積 80 ㎡以上。新築・増築は延床面積 500 ㎡以上。
 ・修繕・模様替は、工事金額が 1 億円以上について届出が必要。
 ・建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）は請負金額が 500 万円以上。

⑤ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）、大阪府生活環境の保全等に関する条例（化学物質管理制度関係）に基づく届出等件数

(単位：件)

PRTR 法			大阪府生活環境の保全等に関する条例		
第 5 条 第 2 項	第一種指定化学物質排出量等届出書	64	第 81 条の 26 第 2 項	第一種管理化学物質排出量等届出書	42
	変更届出書	-		変更届出書	-
	取下げ願い	-		取下げ願い	-
規則第 2 条 第 1 項	電子情報処理組織使用（変更）届	21	第 81 条の 24 第 2 項	化学物質管理計画書作成（変更）届出書	-
			第 81 条の 25 第 2 項	管理化学物質目標決定及び達成状況届出書	20

(3) 公害防止対策

(ア) 公害防止に関する工場等への立入件数

(単位：件)

工場等指導		その他	
申請等審査	54	石綿除去状況等調査	118
中間・完成検査	5	検体採取・測定	58
検体採取・測定	97	特定建設作業等	217
規制指導	8	苦情処理（典型 7 公害）	121
その他	3	カラオケ指導	2
計		683	

(イ) 地下水採取状況

区分	年度	昭和 48 年度	令和 3 年度		令和 4 年度	
		許可 揚水施設	揚水施設	指定揚水施設	揚水施設	指定揚水施設
工場等数（件）		109	97	52	97	52
井戸本数（本）		165	195	92	195	92
揚水量（m³）		17,715,161		3,544,483		3,467,701
対昭和 48 年度揚水量比（%）		100		20.0		19.6

- [注] 揚水施設のうち構造上の基準等の適用を受けるものを指定揚水施設という。なお、昭和 48 年度は旧枚方市公害防止条例に基づく報告の初年度の数値を示す。

(ウ) 工場等指導関連委託事業

(単位：円)

事業名称	契約金額	委託内容
工場等水質分析委託	954,360	公共用水域に排出する、延べ 33 事業所の排水基準遵守状況を 確認するための水質検査 (36 項目) 及び地下水継続調査等
排出ガス測定等業務委託	504,900	排出基準遵守状況を確認するため、1 事業所 1 ヶ所 (2 項目) についての排出ガス測定

(4) 苦情処理件数

(単位：件)

種別	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
受付	21	6	63	9	22	-	-	121
処理	21	6	63	9	22	-	-	121

〔注〕上記のほか、事業活動に起因しない、生活騒音など近隣の間による苦情・相談の受付件数 11 件。

(5) 啓発事業

公害防止啓発事業等

事業種別	実施時期	実施内容	対象
「広報ひらかた」へ 掲載	5月号	光化学スモッグの注意喚起記事を掲載	
	6月号	水環境の啓発記事を掲載	
	8月号	環境調査の報告記事を掲載	
	11月号	PM2.5の啓発記事を掲載	
	12月号	大気汚染防止推進月間記事の掲載	
	2月号	生活排水対策推進月間記事の掲載	
学習会	6月20日	枚方の水環境を学ぼう	枚方市立香里小学校 4年生
	12月12日	水環境についての説明	開成小学校留守家庭児童会
	12月23日	水環境についての説明	氷室小学校留守家庭児童会
	12月27日	水環境についての説明	樟葉小学校留守家庭児童会
	1月10日	水環境についての説明	香陽小学校留守家庭児童会
	1月18日	水環境についての説明	招提小学校留守家庭児童会
	2月1日	水環境についての説明	山田小学校留守家庭児童会
周知・啓発	-	水・大気環境についてのパネルを常設展示	サプリ村野環境情報コーナー
	5月2日	光化学スモッグにご注意を	SNS (LINE/ Twitter) 発信
	5月21日	水環境についてのパネル掲示及び啓発ティッ シュの配布	春の天野川クリーンリバー
	12月17日	環境広場にてパネルの掲示、チラシの配布	環境広場入場者

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

産業廃棄物処理業許可申請 (法第 14 条第 1 項・第 6 項)	8
産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請 (第 14 条の 2 第 1 項)	1
産業廃棄物処理業変更届 (法第 14 条の 2 第 3 項)	19
特別管理産業廃棄物処理業許可申請 (法第 14 条の 4 第 1 項、第 6 項)	-
特別管理産業廃棄物処理業変更届 (法第 14 条の 5 第 3 項)	6
産業廃棄物処理施設設置許可申請 (法第 15 条第 1 項)	1
産業廃棄物処理施設変更許可申請 (法第 15 条の 2 の 6 第 1 項)	-
産業廃棄物処理施設使用前検査申請 (第 15 条の 2 第 5 項)	2
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出 (法第 15 条の 2 の 6 第 3 項)	4
一般廃棄物処理施設変更許可申請 (法第 9 条第 1 項)	-

一般廃棄物処理施設軽微変更等届出（法第9条第3項）	1
産業廃棄物管理票交付等状況報告（法第12条の3第7項）	890
産業廃棄物処理計画（法第12条第9項）	32
産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条第10項）	35
特別管理産業廃棄物処理計画（法第12条の2第10項）	12
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（法第12条の2第11項）	11
産業廃棄物の処分実績報告	12
立入検査（法第19条第1項）	45

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請、届出等件数

(単位：件)

引取業登録申請（法第43条第1項）	24
引取業変更届出（法第46条第1項）	29
引取業廃止届出（法第48条第1項）	2
フロン類回収業登録申請（法第54条第1項）	12
フロン類回収業変更届出（法第57条第1項）	13
フロン類回収業廃止届出（法第59条第1項）	4
解体業許可申請（法第60条第1項）	1
解体業更新申請（法第61条第1項）	-
解体業変更届出（法第63条）	-
立入検査（法第131条第1項）	3

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出等件数

(単位：件)

保管及び処分状況等届出(第8条(第15条及び第19条準用の場合含む))	91
処分終了又は廃棄終了届出(第10条第2項(第15条及び第19条準用の場合含む))	17
保管場所等の変更届出(法施行規則第10条第2項及び第21条)	2
立入検査(法第25条第1項(第19条準用の場合含む))	4

(9) 枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例に基づく届出等件数

(単位：件)

場外保管施設届出(条例第4条第1項)	1
場外保管施設変更届出(条例第6条第1項)	2
立入検査(条例第40条第1項)	4

(10) 主な行政処分件数

(単位：件)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可(法第7条第1項)	-
	許可(法第14条第1項)	5
	許可(法第14条第6項)	3
	許可(法第14条の2第1項)	-
	許可(法第15条第1項)	1
	許可(法第15条の2の6第1項)	-

(11) 産業廃棄物に係る不適正処理(不法投棄・野焼き・野積み)対策

① 指導件数

(単位：件)

区分	不法投棄	野焼き	野積み	計
件数	3	8	1	12

② 防止対策

区 分	パトロール		監視カメラ
件数等	137 件	24 日	5 か所

(12) 環境保全事業

風俗営業関係条例届出・申請件数

令和4年度は0件の届出・申請があった。

(13) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく届出件数

(単位：件)

ペット霊園設置等許可申請書（条例第9条）	-
移動火葬業者開始届出書（条例第19条第1項）	1

(14) 枚方市土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく申請届出等件数

(単位：件)

土砂埋立て等事前協議書（条例第8条）	-
土砂埋立て等許可申請書（条例第7条第1項）	-
土砂埋立て等変更届（条例第13条第5項）	-
土砂使用量報告書（条例第17条）	-
土砂埋立て等完了届（条例第20条）	-
土砂埋立て等の許可（条例第7条第1項）	-
立入検査（条例第30条第1項）	-

資 料 編

【環境政策課】

(1) 環境保全全般

① 環境副読本配布数

(単位：冊)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校配布数	3,720	3,651	

※令和5年度より環境副読本をデジタル化するため、令和4年度は次年度使用分として小学校45校にデータを提供。

② エコライフつうしんぼ

(単位：校、人)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加校数	13	17	18
提出人数	1,267	1,590	1,481

③ 保育所（園）、幼稚園「環境出前学習」事業実施件数

(単位：園、件)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加園数	11	23	34
実施件数	11	26	37

(2) 自然環境の保全

① 自然保護啓発事業

(単位：回、人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
観察会・講演会開催回数	3	6	6
参加人数	91	195	191

② 有害鳥獣の捕獲許可

(単位：件)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
許可件数	107	155	133

(3) 地球温暖化対策

① 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」発電状況

(単位：kWh)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発電量	696,868	675,844	683,459

[注] 平成25年7月から運用開始。

② 緑のカーテン

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
緑のカーテンモニターへのゴーヤ苗配布件数	155	162	196
緑のカーテンコンテスト参加件数	161	139	176

③ 枚方市地球温暖化対策協議会

(単位：社)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員事業者数	127	135	139

[注] ・協議会設立時(平成21年4月21日)の会員事業者数は89社。

・会員事業者に枚方市を含む。

(4) 葬儀・火葬

① 規格葬儀利用状況

(単位：件)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
標準葬	73	79	70
略式葬	101	114	95
計	174	193	165

② 枚方市立やすらぎの杜(市立火葬場)利用状況

(単位：件)

年度 種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般	5,289	5,796	5,865
死産児	59	62	60
生体の一部	19	20	21
死胎等	-	-	-
計	5,367	5,878	5,946
待合室(和・洋)	1,285	1,495	1,532
霊安室	124	175	195
計	1,409	1,670	1,727

③ 枚方市立やすらぎの杜（市立火葬場）使用料

(単位：千円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
火葬場使用料	199,833	222,953	218,768

【循環型社会推進課】

(1) 塵芥処理手数料

① 有料（収集・持込）件数

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大型ごみ	37,503	34,500	35,903
臨時ごみ	2,234	2,525	2,187
持込ごみ	6,645	6,046	5,902
動物の死体処理	207	200	192
計	46,589	43,271	44,184

② 塵芥処理手数料の収納状況

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
300円証紙	18,768	17,016	16,060
600円証紙	22,348	20,673	20,207
許可業者持込ごみ	256,733	257,226	260,192
計	297,849	294,915	296,459

〔注〕金額は区分ごとに四捨五入処理して示しているため、合計金額の数値とは必ずしも一致しない。

(2) ごみ収集処理

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
※ 人口（人）	399,928	397,917	396,954
※ 世帯数（世帯）	182,162	183,022	184,831
※ 計画収集人口（人）	399,928	397,917	396,954
面積（Km ² ）	65.12	65.12	65.12
塵芥処理費決算額（千円）	5,625,846	5,498,232	6,750,874

〔注〕※については各年度10月1日現在。

(3) ごみ収集処理量及び従事職員数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集処理量（t）	102,872.78	102,145.35	100,014.35
収集部門職員（人）	158	150	150
処理部門職員（人）	45	42	42

〔注〕・職員数には再任用を含む。

- ・収集部門職員数は、（ごみ減量推進課・家庭ごみ業務第1課・家庭ごみ業務第2課）の所属職員の人数。
- ・処理部門職員数は、（穂谷川資源循環センター・東部資源循環センター）の所属職員の人数。

(4) 収集処理にかかる費用

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 集 経 費 (t 当たり) (円)	32,508	31,891	32,251
処 理 経 費 (t 当たり) (円)	29,930	29,479	41,490
1世帯1月当たりの収集経費 (円)	1,094	1,057	1,020
1世帯1月当たりの処理経費 (円)	1,409	1,371	1,871
1人1日当たりの排出量 (g)	705	703	690

(5) 年度別分別収集量及び搬入量

(単位: t)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一 般 ご み	56,521.60	56,181.62	54,388.07
粗 ・ 大 型 ご み	7,115.90	6,344.04	5,736.08
臨 時 ご み	821.94	809.66	779.20
罹 災 ご み	22.2	8.99	-
空 き 缶 、 び ん ・ ガ ラ ス 類	3,014.05	3,096.82	2,897.71
ペ ッ ト ボ ト ル ・ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5,203.50	5,233.16	5,124.45
搬 入	29,324.17	29,383.97	29,853.28
動 物 の 死 体 (匹)	2,010	1,818	1,907

【家庭ごみ業務第1課】

(1) まち美化推進

地域清掃・アダプトプログラム等

(単位: 登録団体数)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アダプトプログラム	71	77	76
地域清掃	207	226	241
アダプトプログラム(府)	39	37	37
ボランティアサポートプログラム(国)	6	3	3
合 計	323	343	357

【穂谷川資源循環センター】

(1) 穂谷川清掃工場動物の死体処理

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
焼 却 数 (匹)	2,010	1,818	1,907
助 燃 材 使 用 量 (ℓ)	8,926	10,090	8,510

(2) 穂谷川清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)処分量

(単位: t)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
焼 却 残 渣	3,734	3,633	3,620
資 源 物 不 燃 残 渣	-	-	-

(3) 穂谷川清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

第3プラント

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受 入 台 数 (台)	39,659	39,596	39,469
受 入 量 (t)	34,917.48	33,609.96	32,795.53
焼 却 処 理 量 (t)			
焼 却 日 数 (日)	255	224	221
助 燃 材 使 用 (l)	28,000	38,500	23,500
残 渣 処 分 量 (t)	3,734	3,633	3,620
熱 しゃく 減 量 (%)	5.2	4.8	9.7
井 戸 水 使 用 量 (m ³)	26,117	29,059	29,966
発 電 電 力 量 (kWh)	7,480,750	7,548,040	7,150,790
電 気 使 用 量 (kWh)	5,040,270	4,527,590	805,838
売 電 電 力 量 (kWh)	4,784,287	3,844,786	3,523,068

〔注〕平成28年度から、余剰電力の売電開始。

(4) 穂谷川清掃工場ごみ質調査

区 分		単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	47.77	50.21	46.02
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	22.81	24.08	26.28
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	10.39	8.65	11.13
	ち ゅ う 芥 類	%	12.43	10.02	9.77
	不 燃 物 類	%	3.35	3.47	3.73
	そ の 他	%	3.25	3.57	3.07
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	146.75	141.50	135.75
	水 分	%	48.79	48.21	47.34
	灰 分	%	5.65	5.52	5.51
	可 燃 分	%	45.58	46.27	47.16
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	20.54	21.8	23.21
	低 位 発 熱 量	J/g	8,455	9,136	7,347

【東部資源循環センター】

(1) 東部清掃工場一般廃棄物最終処分場排水処理

平成17年4月から排水処理施設休止。

(2) 東部清掃工場焼却残渣等の大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分量

(単位: t)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
焼 却 残 渣	6,627	6,141	6,162

(3) 東部清掃工場ごみ処理施設の稼働状況

① 東部清掃工場稼働状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受 入 台 数 (台)	36,191	37,517	36,510
受 入 量 (t)	59,102.61	53,082.93	51,035.03
受 入 量 焼 却 処 理 量 (t)	60,496.48	60,940.22	58,940.65
焼 却 日 数 (日)	348	336	318
溶 融 処 理 量 (t)	3,784.027	3,925.665	2,985.397
溶 融 日 数 (日)	185	188	170
残 渣 処 分 量 (t)	6,627	6,141	6,162
発 電 電 力 量 (kWh)	29,070,200	29,041,900	28,253,200
電 気 使 用 量 (kWh)	15,757,370	15,229,190	14,703,630
売 電 電 力 量 (kWh)	13,796,450	14,701,799	14,528,902
ガ ス 使 用 量 (m ³)	1,096,900	1,182,300	1,060,962
水 道 使 用 量 (m ³)	55,906	49,549	53,784

② 破砕処理施設稼働状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受 入 台 数 (台)	10,227	10,534	9,574
受 入 量 (t)	8,514.76	7,704.28	7,053.37
破 砕 日 数 (日)	238	221	204
鉄 回 収 量 (t)	862.56	901.17	820.58
ア ル ミ 回 収 量 (t)	45.75	57.65	52.44
小 型 家 電 回 収 量 (t)	65.15	56.51	49.10

(4) 東部清掃工場ごみ質調査

区 分		単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
物 理 的 組 成	紙 ・ 布 類	%	49.63	50.54	50.52
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	25.28	26.14	25.91
	木 ・ 竹 ・ わ ら 類	%	10.84	8.63	10.22
	ち ゅ う 芥 類	%	6.99	6.19	6.33
	不 燃 物 類	%	4.44	4.90	4.19
	そ の 他	%	2.82	3.60	2.93
	合 計	%	100.00	100.00	100.00
化 学 的 組 成	単 位 容 積 重 量	kg/m ³	171	175	163
	水	分 %	47.46	47.06	46.44
	灰	分 %	6.17	6.31	5.77
	可 燃	分 %	46.37	46.63	47.80
	プ ラ ス チ ッ ク 混 入 率	%	22.64	23.63	24.15
	低 位 発 熱 量	J/g	8,087	9,488	9,255

【希釈放流センター】

(1) し尿収集状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内人口（人）	398,187	396,215	395,300
行政区域内世帯数（世帯）	182,379	183,077	185,118
し尿処理人口（人）	1,183	1,092	1,016
し尿処理世帯数（世帯）	542	505	476
し尿収集処理の決算額（千円）	335,173	305,931	407,555
職員数（人）	20	20	20

〔注〕・各年度末現在。

- ・処理人口及び処理世帯数は市直営収集分（事業系し尿を除く）。
- ・し尿収集処理の決算額は環境衛生費を含む。

(2) し尿収集処理量及び従事職員数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿収集量（kℓ）	1,556.87	1,433.57	1,297.77
収集部門職員数（人）	11	11	12
処理部門職員数（人）	6	6	5

〔注〕・各年度末現在。

- ・し尿収集量は事業系を除く。
- ・部門職員数は、課長代理以上を除く。また、収集部門に総務担当を含む。

(3) 収集・処理に係る経費

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
kℓ当たり、し尿収集経費（円）	72,789	75,253	95,742
kℓ当たり、し尿等処理経費（円）	16,525	15,920	24,866
月1世帯当たり収集費（円）	17,424	17,802	21,753
1人1日当たりの排出量（ℓ）	3.61	3.60	3.50

(4) 稼働状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿受入量（kℓ）	2,420.16	2,150.56	2,044.75
浄化槽汚泥受入量（kℓ）	10,980.58	10,282.50	9,335.38
ディスポーザ汚泥受入量（kℓ）	24.13	7.56	12.99
受入日数（日）	249	249	248
希釈水量（m ³ ）	266,046.00	247,292.00	233,728.00
電気使用量（kWh）	812,204	896,133	832,650
放流水量（m ³ ）	286,524.00	259,128.00	248,533.00

(5) 年度別水質実績表

種別	年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	項目	単位	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
し尿・浄化槽 汚泥等	pH		8.1	6.4	6.9	7.4	6.3	6.8	7.8	6.6	7.1
	BOD	mg/l	6,500	1,900	3,700	7,300	1,000	3,700	2,900	1,500	2,033
	COD	mg/l	7,100	2,100	3,200	4,000	1,900	2,942	3,400	1,600	2,400
	SS	mg/l	20,000	2,500	6,600	7,300	2,300	5,433	7,800	3,400	5,666
	T-N	mg/l	1,300	600	770	870	470	688	960	810	895
放流水	流量	m ³ /日	1,615.0	-	785.0	1,355.0	-	709.9	1,025	-	680.9
	pH		7.6	6.9	7.1	7.3	6.8	7.1	7.7	6.8	7.2
	BOD	mg/l	430	110	210	310	110	192	180	86	117
	COD	mg/l	260	100	170	250	140	190	250	100	161
	SS	mg/l	590	100	280	570	170	320	410	170	281
	T-N	mg/l	54	30	43	52	26	42	110	51	67
	T-P	mg/l	7.1	3.5	5.2	7.5	3.6	5.8	6.3	4.0	4.8

(6) 手数料

① し尿処理申込状況

(単位：件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分				
新規		26	29	21
臨時		418	306	305

② 手数料等の収納状況

(a) し尿処理手数料

(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分				
現年度分	普通	2,065	1,869	1,713
	大口	430	415	335
	臨時	129	136	126
	小計	2,624	2,420	2,174
滞納繰越分		12	22	7
合計		2,636	2,442	2,181

(b) 浄化槽汚泥等処理手数料

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分				
処理量 (kl)		11,868	11,007	10,095
手数料 (千円)		6,645	6,163	5,658

[注] 事業系し尿を含む。

【環境指導課】

(1) 公害関係法令等対象工場・事業場数

(単位：件)

対象法令	工場・事業場数	対象法令	工場・事業場数
枚方市公害防止条例	446	法律	
		大気汚染防止法	120
		瀬戸内海環境保全特別措置法	12

府 条 例	大気汚染	119	水質汚濁防止法	236
	水質汚濁	31	騒音規制法	263
	騒音	492	振動規制法	145
	振動	144	ダイオキシン類対策特別措置法	7

〔注〕・府条例・・・大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

・法律及び府条例の適用を受ける工場・事業場については、法律対象として計上する。

・瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法の適用を受ける工場・事業場については、瀬戸内海環境保全特別措置法対象として計上する。

(2) 公害事故の発生状況

発生日	概要
事故件数： - 件	

(3) 光化学スモッグ予報等発令件数（北大阪地域）

（単位：件）

区分 年度	予報	注意報	警報	重大緊急警報
令和元年度	3	1	-	-
令和2年度	4	3	-	-
令和3年度	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-

(4) 公害に係る苦情受付件数

（単位：件）

区分 年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	計
令和元年度	29	10	98 (3)	14	30	-	1	182
令和2年度	20	7	107 (16)	6	28	-	-	168
令和3年度	25	10	72 (-)	7	16	-	-	130
令和4年度	21	6	63 (2)	9	22	-	-	121

〔注〕騒音の欄の（ ）は、飲食店等のカラオケ騒音苦情によるものを内数で示す。

(5) 枚方市環境影響評価条例に基づく受理状況

（単位：件）

種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
環境影響評価方法書（第1種対象事業）	-	2	-
環境影響評価方法書（第2種対象事業）	-	-	1
環境影響評価準備書	-	-	-
見解書	-	-	-
環境影響評価書	-	-	-

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可等

① 許可事業者等数

（単位：事業者、事業所）

区分		事業者数	事業所数
収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	11	11
	特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）	3	3
	一般廃棄物収集運搬業	10	10

区 分		事業者数	事業所数
処分業	産業廃棄物処分業	13	13
	特別管理産業廃棄物処分業	1	1
処理施設	産業廃棄物処理施設	9	9
	一般廃棄物処理施設	3	3

〔注〕 みなし許可分を含む。

② 廃棄物が地下にある土地の指定

指定日	指定番号	指定区域
平成 20 年 3 月 31 日	般 1	枚方市招提南町三丁目 1022 番 1
平成 18 年 4 月 25 日	産 1	枚方市大字尊延寺 2987 番 1 の一部

(7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく許可等

① 登録事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分	事業者数	事業所数
引取業	53	100
フロン類回収業	14	17

② 許可事業者等数

(単位：事業者、事業所)

区 分	事業者数	事業所数
解体業	2	2

(8) 枚方市ペット霊園の設置等に関する条例に基づく許可等

(単位：件)

区 分	ペット霊園設置数	移動火葬業者数
件 数	4	9

環境部 所管施設の概要

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

施設名		区 分	所 在 地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等	
穂 谷 川 清 掃 工 場	第 3 プラント		田口 5 丁目 1-1	昭和 63 年 3 月	38,052.21	2,980.00	鉄骨鉄筋 コンクリート造	200t/日 1 基	
	破 碎 棟	破碎設備		昭和 55 年 3 月		577.25	鉄筋コンクリート造 及び 鉄骨造 2 階建	平成 25 年 3 月 休止	
		資源ごみ 置き場		平成 17 年 3 月 22 日		570.00	鉄骨造 (一部 RC) 平 屋	平成 25 年 4 月 用途変更	
	施 設 管 理 事 務 所					平成 25 年 4 月 1 日	648.00	鉄骨造	900 t
	管 理 棟					昭和 49 年 3 月 31 日	795.00	鉄筋コンクリート造 3 階建	-
	ひらかた 夢 工 房 棟					昭和 40 年 3 月 2 日 (平成 25 年 4 月 1 日開所)	232.00	鉄骨造 2 階建	平成 25 年 3 月 改装
	乾 燥 室					平成 3 年 4 月 10 日	59.20	鉄骨造平屋建	-
	公 用 車 車 庫					昭和 49 年 12 月 10 日	1,208.00	鉄骨造 耐火構造	平成 24 年 12 月 一部減失
	リフォーム・倉庫・ 車両整備室棟					平成 2 年 4 月 12 日	626.00	軽量鉄骨造 平屋建	平成 25 年 3 月 改築
リサイクル 倉 庫			平成 8 年 3 月 31 日	66.02	軽量鉄骨造 平屋建	-			

施設名		区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
東 部 清 掃 工 場	焼却棟		大字尊延寺 2949番地	平成20年5月30日	51,350.55	6,157.53	鉄骨鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階 地上6階建	焼却炉 120t/日×2基 溶融炉 24t/日×2基 (交互運転)
	破碎棟			平成25年3月19日		1,930.84	鉄骨造一部鉄筋 コンクリート造	39t/5h
	管理棟					492.60	鉄骨造 一部鉄筋 コンクリート造 地上3階建	-
	計量棟			平成20年5月30日		118.48	鉄骨造平屋建	-
	洗車棟					600.96	鉄骨造平屋建	-
	ガスガバナ室					30.01	鉄筋コンクリート造 平屋建	-
	駐輪場					2.00	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋建	-
	守衛室					19.22	鉄骨造平屋建	-
最終 処分 場	処分場	大字穂谷 2308番地	昭和60年3月	47,883	-	-	平成14年3月 埋立終了	
	排水処理 施設	大字穂谷 2121番地		4,700	251.05	鉄筋コンクリート造 平屋建 一部2階建	平成17年4月 休止	
日置河原池 最終処分場跡地		招提南町3丁目 1022-1	昭和47年12月	7,910	-	-	平成6年3月 廃止	
市立やすらぎの杜		車塚1丁目1-30	平成20年5月	5,337	2,875	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋 コンクリート造・鉄骨 造 地下1階、地上 1階建	火葬炉12基 補助炉1基 告別室3室	
西口公衆便所		桜町2-23	昭和28年3月	23.14	16.00	鉄筋コンクリート造	平成8年10月 水洗	
枚方公園駅前 公衆便所		伊加賀北町5-11	昭和34年7月	49.11	20.80	〃	平成8年7月 水洗	
希 釈 放 流 セ ン タ ー	処理棟	出口2丁目30-1	平成5年9月30日	25,525.00	4,094.27	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階建	60.0kl/日	
	管理棟・ 渡り廊下					824.38	鉄筋コンクリート造 2階建	-
	車庫・倉 庫等					325.29	鉄骨造平屋建	-
	旧事務所		昭和49年4月1日		255.00	鉄筋コンクリート造 2階建	-	
大気汚染測定局		大垣内町2丁目	昭和47年6月	市役所塔屋	(26.4)	-		
		王仁公園	昭和51年7月 (平成26年1月地内移 設)		40.0	8.1	アルミ製コンテナ (移設時設置)	
		楠葉並木2丁目	昭和50年12月	北部支所2F	(26.3)	-		

施設名 区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	規模等
大気汚染測定局	招提南町3丁目	昭和62年3月	85.7	12.5	鉄骨造(コンテナ)	
	南中振3丁目	平成元年4月	67.4	12.5	鉄骨造(コンテナ)	
第二京阪道路 環境監視局	長尾台4丁目	平成15年3月	185.8	6.5	鋼板製組立式	
	津田東町3丁目	平成22年4月	412.2	8.2	鋼板製組立式	
磯島倉庫 (旧枚方市公害 監視センター)	磯島北町28-1	昭和57年4月	1,194	778.4	鉄筋コンクリート造 2階建・コンクリート ブロック造・軽量 鉄骨造・鉄骨	倉庫1・2階 西倉庫 東倉庫 車庫

[注]・建物面積の欄の()は、各建物のうち当該施設の占有する面積。

・市立やすらぎの杜の火葬炉については、平成26年2月から8基より4基増設し、12基で運用。